

事業名：

天王寺大和川線

所在地：

阿倍野区天王寺町南1丁目～住吉区山之内元町

目的：

本路線は、阿倍野区、東住吉区、住吉区と3行政区にまたがり、JR阪和線沿いに位置する延長約5.5km、標準幅員29mの都市計画道路である。

本路線は、整備の基本方針を『風かおる“みち”』とし、幅広い植樹帯などによる防災機能の向上、JR阪和線各駅へのアクセス機能の強化及び交通の安全性向上、更に沿道の公園と連携した緑豊かで潤いのある空間の創出と景観軸の形成など、様々な機能をあわせもつ道路として整備を行うこととしている。

事業内容

・ 道路整備(新設)

延長 L=5520m

標準幅員 W= 29m






国道25号 ～ 木津川平野線:30m程度

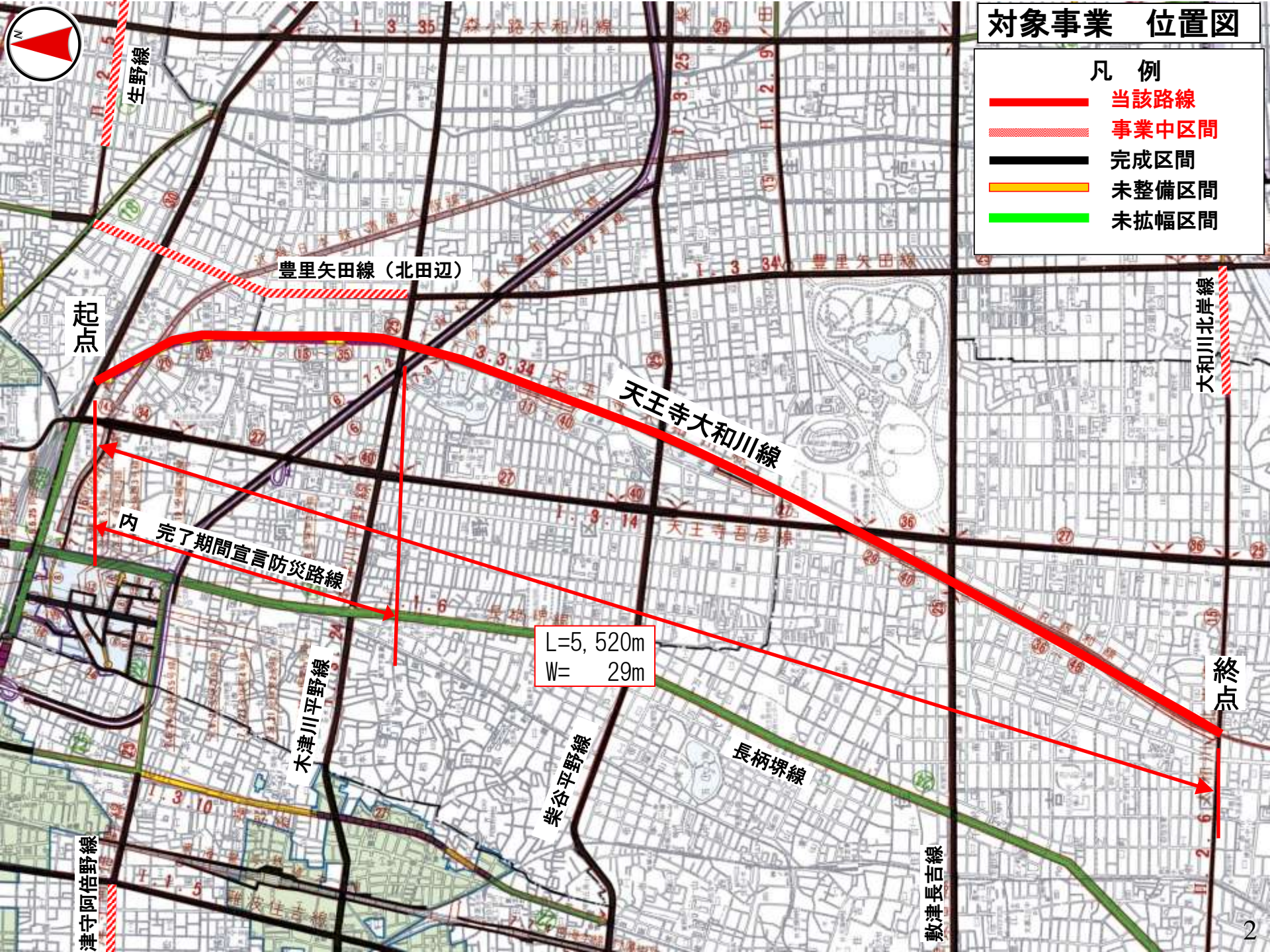
木津川平野線 ～ 敷津長吉線 :15m程度

敷津長吉線 ～ 大和川北岸線:10～20m程度(片側)

対象事業 位置図

凡例

-  当該路線
-  事業中期間
-  完成区間
-  未整備区間
-  未拡幅区間



L=5,520m
W= 29m

「天王寺大和川線」都市計画決定までの経過

- 昭和56年7月 大阪泉北線、大阪泉北付属街路1・2号線及びJR阪和線連続立体交差事業
： 都市計画決定告示
- JR阪和線と高架一体構造で計画（2階に鉄道、3階に高速道路）
 - 昭和59年より大阪泉北線事業及びJR阪和線高架化事業が連携し、用地買収開始
- 平成7年2月 大阪市会で「大阪泉北線の着工見合わせと構造再検討」請願採択
- 1月17日 阪神淡路大震災
- 平成11年度 JR阪和線連続立体交差事業着手
- 平成10年、大阪泉北線とJR阪和線を分離構造とし、JR阪和線高架化について、先行着手を基本合意
- 平成16年3月 大阪泉北線、大阪泉北付属街路の廃止、天王寺大和川線の追加：都市計画決定告示
- 平成17年3月 天王寺大和川線 事業認可取得
- (参考)
- 平成18年5月 JR阪和線高架化切替完了
- 平成20年度～ 「天王寺大和川線整備計画検討会議」、 「天王寺大和川線みち・みどり会議」 の開催

天王寺大和川線事業における地域協働の取り組みについて

◆天王寺大和川線は、『風かおる“みち”』を整備基本方針とし、緑豊かでアメニティあふれる街路として公園と連携し、地域の方々のご意見を伺いながら、整備計画策定を進めていくこととしている。

◆平成20年度より学識経験者で構成する「天王寺大和川線整備計画検討会議」及び、地域の様々な代表者により構成する「天王寺大和川線みち・みどり会議」を開催し、地域住民の意見集約を図り、基本方針に沿った、具体的な整備計画案策定に向けた作業等を進めている。

<開催実績(平成23年10月末時点)>

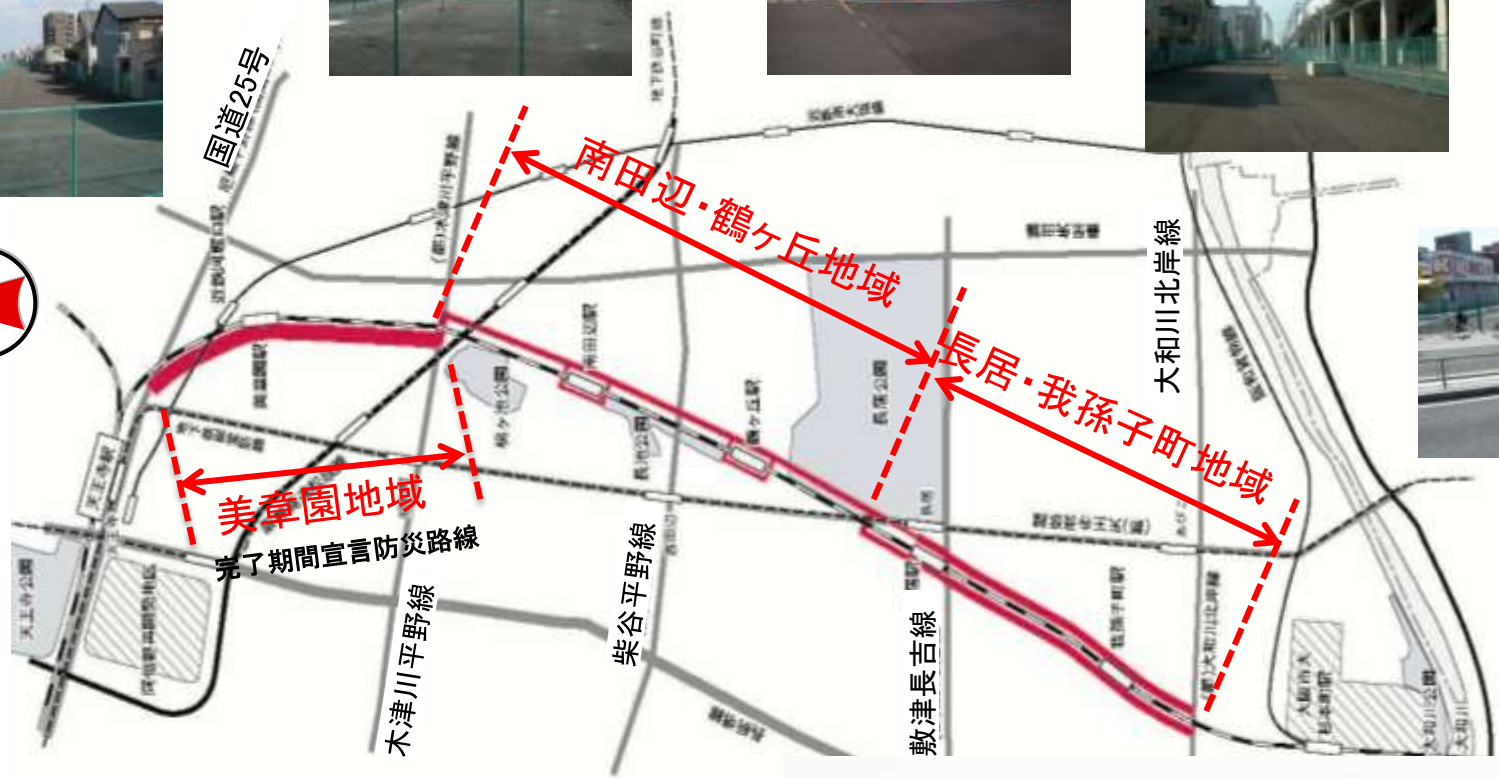
- ▶天王寺大和川線整備計画検討会議
 - 第1回 :平成20年6月25日
 - 第2回 :平成20年9月10日
 - 第3回 :平成21年7月13日
 - 第4回 :平成22年3月3日
 - 第5回 :平成23年3月22日
 - 第6回 :平成23年10月26日
 - ▶天王寺大和川線みち・みどり会議
 - 各地域 約20回程度
- (みち・みどり会議ではかわら版を発行)



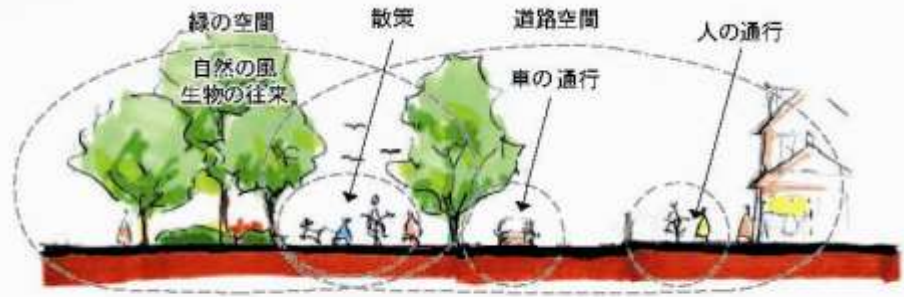
天王寺大和川線 “みち・みどり会議区分”

凡 例

 当該路線



- 延長 L=5520m
- 標準幅員 W= 29m
- 国道25号 ～木津川平野線： 30m程度
 - 木津川平野線～敷津長吉線： 15m程度
 - 敷津長吉線 ～大和川北岸線： 10～20m程度（片側）



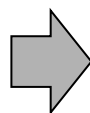
◀ □ □ □ □ オープンスペース、樹林による防災空間 □ □ □ □ ▶

社会経済情勢等の変化

事業開始時（6年前）

現在

- ・ JR阪和線連続立体交差事業において、上り線が高架切り替え完了済み、下り線の高架化工事が施工中であった。
- ・ ヒートアイランド現象の顕在化など、都市環境の悪化が進み、快適で住みよい都市の実現に向けて、アメニティ豊かな道づくりを目指し、本路線整備に合わせ、大阪南部の緑のネットワークの形成が必要であった。



- ・ 本事業においては、整備前の段階から地域協働に取り組む等、従来の都市計画道路とは異なる先進的な手法を用いて事業を進めている。この地域協働の取り組みでは、道路整備後の維持管理においても地域協働活動の実現を目指している。
- ・ JR阪和線連続立体交差事業が完了し、広大な旧鉄道敷きの大部分を、天王寺大和川線予定地として空地の状態ですべて管理している。
- ・ 平成17年度に「大阪市ヒートアイランド対策推進計画」（平成23年3月改訂）が策定されており、この計画の中で“緑化の推進”が取り組み施策の項目として挙げられていることから、本路線整備による緑化推進、アメニティ環境の向上等、大阪南部の緑のネットワークの形成の必要性は高まっている。

本路線は、アメニティ豊かで緑が豊富な道路整備を目指し、整備前の段階から地域協働で事業を進めているが、引き続き整備後における地域協働活動の実現に向けて、現在、地域が主体となって様々な活動に取り組んでおり、沿線地域の事業に対する関心も非常に高く、早期の事業推進が期待されているとともに、地域コミュニティ育成や協働機運継続等の視点において、さらに事業の重要性は高まっている。

また、本路線は、JR阪和線の高架化が完了後、広大な用地が確保されている状況となっており、JR阪和線各駅へのアクセス機能の強化、安全で快適な歩行者空間の形成について、期待が更に高まっている。

事業費の見込み

■建設局運営方針

【局の目標（何を指すのか）】

- 安全・安心で快適な市民生活、活力あふれる都市活動を支える都市空間の実現
- 地域主権確立の視点に基づく市民協働、都市間水平連携などの仕組みづくり

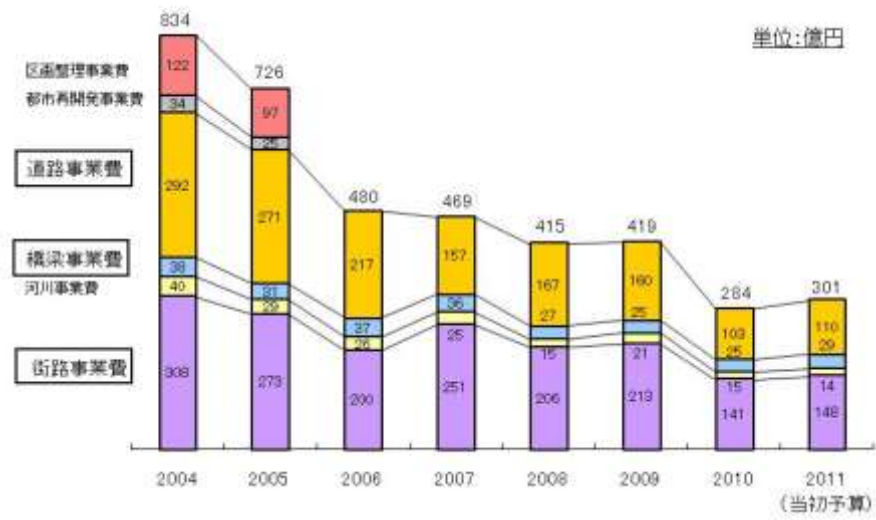
【経営課題】

- まちの渋滞の解消、道路ネットワークの向上など、都市活動を支える都市計画道路の整備、ボトルネック踏切の解消などが長期化し、効果の発現に時間を要している。

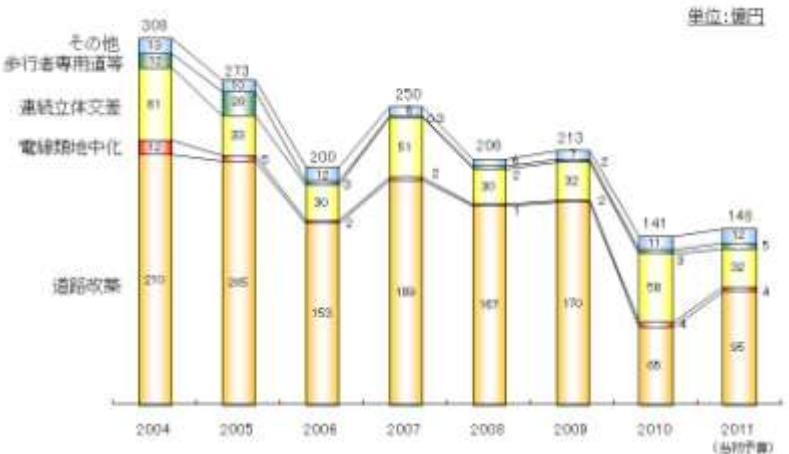
【戦略・取組】

- JR東海道線支線連続立体交差事業
- 淀川左岸線2期整備
- 連続立体交差事業（阪急京都線・千里線）
- 都市計画道路の整備

建設局事業費の見込み（単位：億円）



街路事業費の見込み（単位：億円）



街路事業の進め方

【重点整備路線・完了期間宣言防災路線】

- 用地取得率が高く、整備効果が早期に発現できる路線として重点的に整備する。
- 地震時における重点密集市街地の被害を軽減するため、防災環境軸の核となる路線を重点的に整備する。

【他事業関連路線、鉄道・立体交差事業関連路線】

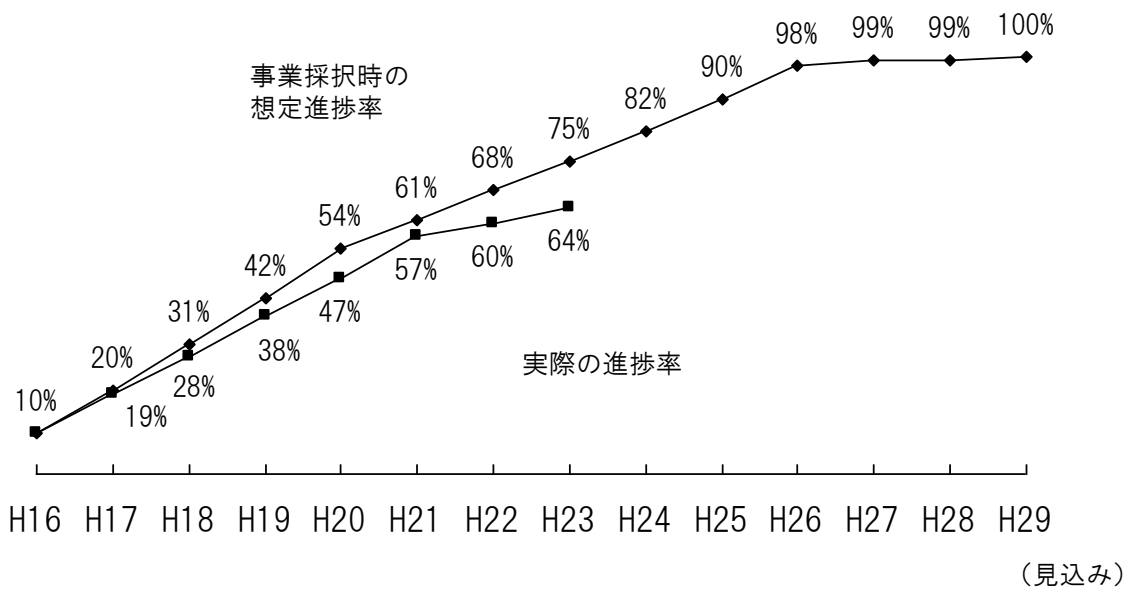
- 他事業と連携して進めることが事業進捗上有利な箇所や、他事業の進捗に合わせる必要がある路線に重点的に投資する。

【その他路線】

- 積極的に買収は行わないが権利者の買取要望には対応。
- 重点整備路線が完了しだい、次期重点整備路線として路線を抽出する。

事業の進捗状況、今後の進捗の見込み

進捗率の推移（単位：％）



残事業の内容

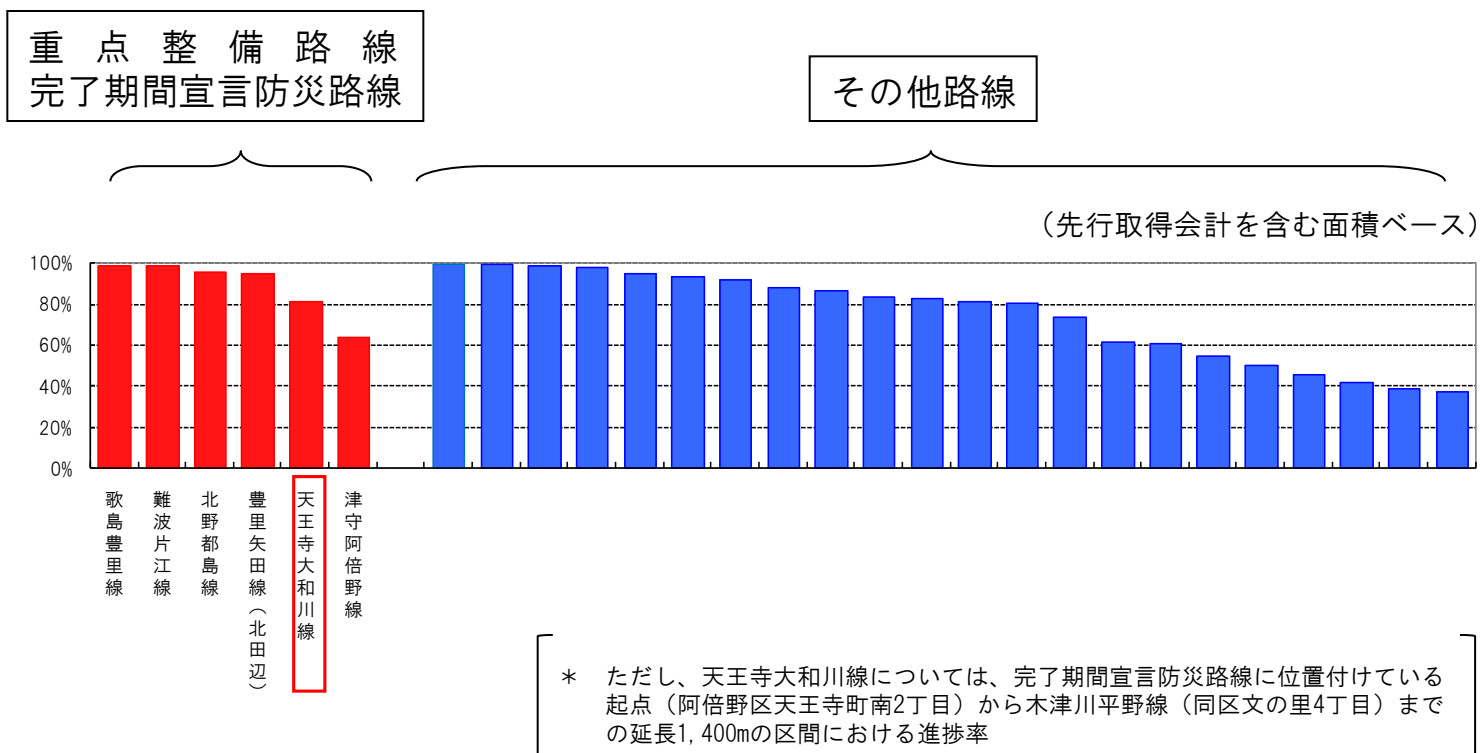
- ・ 用地取得 31,400 m²
- ・ 道路工事（延長 5,520m）
- ・ 残事業費 約373億円

今後のスケジュール（見込み）

- ・ 平成29年度 事業完了予定

重点化の考え方

各路線の進捗率（単位：％）



用地取得率が高く、整備効果が早期に発現できる路線を重点整備路線に位置付け、完了時期を宣言し、重点的に財源を投入する。

重点整備路線以外のその他の路線のうち、進捗率が高い、あるいは事業遅延による影響が大きい路線については、予算の範囲内で継続的に事業実施を行うものとし、それ以外の路線については、限定的な事業実施にとどめる。

事業が長期化することによる影響

事業が長期化する理由（財政面以外）

- ・ 地域協働の取り組みにおける関係機関等との調整が難航すると、道路整備の進捗に影響を及ぼし、事業が長期化する要因となる。

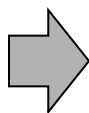
事業が長期化することで発生が想定される課題

（事業者の視点）

- ・ 本事業は、整備前の段階から地域と協働しながら事業を進めており、事業が遅延した場合には、地域協働の機運が中断することとなり、これまでつちかってきた信頼関係を失う要因となり、以後の事業実施に支障を及ぼすこととなる。
- ・ 本路線の整備は、ヒートアイランド現象の軽減等、都市環境の改善に寄与するものであるが、その事業効果の発現が遅れる。
- ・ 沿線土地利用の高度化が遅滞することにより、地域経済の活性化等についての事業効果の発現が遅れる。

（利用者の視点）

- ・ 歩行空間の確保による歩行者の安全安心、JR阪和線各駅へのアクセス機能の向上等について事業効果の享受が遅れる。
- ・ 地域協働での取り組みによる地域コミュニティの育成、地域や街全体に対する愛着の醸成に遅滞が生じる。



課題への対応

- ・ 事業効果及び地域状況等を踏まえて、整備の優先順位をつけ、円滑な事業推進を図る。
また、優先順位に沿って、適宜整備を進め、整備が完了した区間については、部分的に供用開始を進め、歩行者の安心安全、都市環境改善及び地域経済の活性化等について、早期の事業効果の発現を図る。
- ・ 工事着手までの期間についても、継続した地域協働の取り組みが実施できるよう、事業者側における体制等を整え、地域協働機運の持続や向上を図る。